（様式１-c）

令和　　年　　月　　日

住所

商号または名称

代表者役職・氏名

令和７年度グリーンファイナンスサポーターズ制度への登録申請書

ストラクチャリング部門

標記について、別添のとおり提出します。

なお、申請書の提出に当たり、別紙暴力団排除に関する誓約事項を誓約します。

|  |
| --- |
| 担当者連絡先部署名：責任者名：担当者名：TEL：E-mail： |

１．申請者の概要

　貴社の概要についてご記載ください。

|  |  |
| --- | --- |
| 商号又は名称 |  |
| 所在地 | 〒  |
| TEL |  |  |  |
| 株主構成出資比率 | （株主名） | (出資比率) | 役員名 | （肩書き） | （氏名） |
|  | 　 |  | 　 |
| 　 |  | 　 | 　 |
| 　 |  | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 |
| 資本金 | 　百万円 |
| 従業員数 | 　人 |
| 主要な業務 |  |
| 業歴 |  |
| 主要な関連会社 | 　 |
|
| 申請書類作成担当者 | 担当者名：所属：連絡先（電話、E-mail）： |
|
|

２．登録申請する調達支援対象の金融商品

　今回登録申請する調達支援対象の金融商品についてご記入ください（複数の金融商品を調達支援対象として登録申請する場合は、その全てを選択してください）。

□　グリーンボンド （グリーン性を有するサステナビリティボンドを含む）

□　サステナビリティ・リンク・ボンド

□　グリーンローン

□　サステナビリティ・リンク・ローン

３．グリーンボンド等市場やグリーンボンドガイドライン等に対する理解度

　グリーンボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン、サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローン（以下、「グリーンボンド等」という）市場の現状について記載してください。また平成29年３月策定・令和４年７月改訂・令和６年11月改定（左記ガイドラインが改訂となった場合は、最新版のガイドラインとする。）の「グリーンボンド及びサステナビリティ・リンク・ボンドガイドライン」（以下「GB・SLBGLs」という。）、あるいは令和２年３月策定・令和４年７月改訂・令和６年11月改定（左記ガイドラインが改訂となった場合は、最新版のガイドラインとする。）の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」（以下「GL・SLLGLs」という。）のうち、自身が調達を支援する金融商品に関するガイドラインについて内容や趣旨を簡潔に記載してください。なお、複数の金融商品を扱う場合、同じ項目内でも金融商品ごとに内容を列記するなど、関連するガイドラインを全て包含した内容を記載してください。

|  |
| --- |
| ・グリーンボンド等市場の推移及び現状に対する見解等について・GB・SLBGLs又はGL・SLLGLs全体の概要や趣旨等について・GB・SLBGLs又はGL・SLLGLsの以下の項目について【グリーンボンド、サステナビリティボンド、グリーンローンの場合】（１）調達資金の使途　（２）プロジェクトの評価と選定のプロセス　（３）調達資金の管理　（４）レポーティング（５）グリーンボンド又はサステナビリティボンドフレームワーク（グリーンボンド又はサステナビリティボンドの調達を支援する場合にのみ記入してください）　（６）外部レビュー【サステナビリティ・リンク・ボンド、サステナビリティ・リンク・ローンの場合】（１）KPIsの選定　（２）SPTs の設定　（３）債券又はローンの特性　（４）レポーティング（５）検証 |

（※）A4版20枚以内程度の範囲で、別紙による説明も可能とする。

４．グリーンボンド等支援表明について

貴社が今後グリーンボンド等の支援を行う旨について表明する書類を提出してください。本表明の内容については原則公表するものとします。なお、表明の内容及び様式は自由ですが、必要に応じて（様式１添付）の記載例をご参照ください。

５．資金調達支援メニューの概要

貴社のグリーンボンド等の資金調達支援業務の概要や取組について、その業務名や内容、目的等を簡潔に記載してください。概要の公表状況についても記載してください（公表見込みの場合もその旨を記載してください ）。

|  |
| --- |
|  |

（※）A4版20枚以内程度の範囲で、別紙による説明も可能とする。

６．業務の実施体制

業務の実施体制について、担当する組織名、全体の従事者数、並びに資金調達支援メニューごとに、責任者の氏名及び役職、従事者の役割分担及び数について記載してください。また、主な従事者について、その実績及び想定される一人当たり業務量 (年間ストラクチャリング/組成件数 等)について記載してください。

|  |
| --- |
| **記入例（削除してご記入ください）*** 実施体制
	+ 責任者１～２名とアナリスト２～３名からなる４名程度の評価チームを構成し、必要に応じて外部委託の専門家に委託し、案件を進める
* メンバー
	+ 責任者（２名）
		- マネージングディレクター ○○ ○○
			* 役割：全体統括／最終承認
			* 実績：大手金融機関にてストラクチャードファイナンス案件を多数手がけ、事業会社や自治体を含む多様な顧客に対し、複雑な資金調達スキームを設計・組成した実績を有する。近年はESG要素を組み込んだグリーンボンドやサステナビリティ・リンク・ローンなどの開発にも携わり、経済価値と社会価値を両立させる新たなファイナンスモデルを構築。
			* 業務量：最高責任者であり、全てのプロジェクトの統括を行い、同時に複数のプロジェクトを所管・監督する。年間○○件程度の案件の総責任者
		- ディレクター ○○ ○○
			* 役割：構造設計（ストラクチャリング）全般のアドバイザー
			* 実績：外資系投資銀行で10年以上ストラクチャードファイナンス業務に携わり、国内外の複数市場向けに最適化した証券化スキーム・ハイブリッドファイナンスなどの事例を多数保有。近年はインパクトファイナンスやトランジション・ファイナンスにも注力し、多角的な資金調達手法を提案可能。
			* 業務量：難易度の高い案件に対して、必要に応じてアドバイザーとして関与。同時に３個程度の案件を担当。年間20件程度関与
	+ 業務従事者（ストラクチャリング担当：○名）
		- 氏名（仮名）：シニアアソシエイトA
			* 役割：プロジェクトリーダー（ストラクチャリング統括）
			* 主な実績：
				+ 国内外企業の資金調達ニーズに応じた債券・ローンの組成スキーム設計を多数経験
				+ グリーンファイナンスやインパクト投資において、国際的ガイドラインを踏まえたストラクチャリング導入をリード
			* 業務量：実質的な実務上の責任者。チームリーダーとして関与。同時に２,３個程度のプロジェクトを担当。年間15件程度の案件に関与
		- 氏名（仮名）：シニアアソシエイトB
			* 役割：ストラクチャリングアシスタント
			* 主な実績：
				+ 多数のクライアントに対して、エネルギーやインフラ関連のプロジェクトファイナンス組成に係る技術的アドバイスを実施
				+ 証券化手法（債権流動化・不動産流動化など）や業界別ガイドラインを踏まえた分析およびスキーム提案に長ける
			* 業務量：50%稼働で同時に２つの案件を掛け持ちし、アソシエイトと共に案件を進めていく。年間10件程度の案件に関わる。
		- 氏名（仮名）：アソシエイトA
			* 役割：定量分析
			* 主な実績：
				+ 債券発行・リスク管理・金融規制対応などの幅広い業務経験を有し、複雑なキャッシュフロー構造を要するプロジェクトの資金調達スキーム構築を支援
				+ CSR/ESG投資にも精通し、財務データと非財務データを連動させた評価モデルの整備を得意とする
			* 業務量：１つのプロジェクトに専念している。年間５件程度の案件に関わる
 |

注1　A4版2枚以内程度とする。

注2　支援メニュー毎に担当するチームの構成、役割分担を記載してください。

７．グリーンボンド等の資金調達支援の実績

過去にグリーンボンド、ソーシャルボンド、サステナビリティボンド、グリーンローン等の資金調達を支援した実績や、類似の実績があれば、業務名、それぞれの業務の概要等を可能な範囲で記載してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 依頼者 |  |  |  |
| 支援の形態 |  |  |  |
| 履行時期 |  |  |  |
| 業務の概要及び特徴等（公募債に係る実績の場合又はその他可能な　場合であれば、　支援対象商品の詳細＜債券/融資の種類、名称、発行/調達額、発行/調達日等＞を記入してください。） |  |  |  |
| 主たる担当者 |  |  |  |

注１ 本様式は、A4版４枚以内に記載すること。

注２ 業務の概要の欄には、業務内容を具体的かつ簡潔に記載すること。

８．組織の環境配慮経営等への取組状況

下記の表について、当てはまる項目にチェックを付けて、その証左となる資料を提出してください。なお、環境専門部署の設置、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則への署名以外の項目については、貴社に関連する持ち株会社等によるものであっても構わないものとします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 1. 環境専門部署を設置し、そのことを公表している。
 | 　 | ②環境方針を策定・公表している。 | 　 |
| ③環境マネジメントシステム認証を取得している。 | 　 | ④環境報告書を作成している。 | 　 |
| ⑤持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（21世紀金融行動原則）に署名している。 |  | ⑥環境情報開示基盤整備事業に参加している。 | 　 |
| ⑦RE100へ加盟している。 |  | ⑧エコ・ファーストの認定を受けている。 |  |
| ⑨PRI・PRBへ署名している。 |  | ⑩その他（グリーンボンド原則への登録、CBIのapproved verifier、エコアクション21取得、SBT設定等）。 |  |

９．コンプライアンスへの取組状況

下記の表について、当てはまる項目にチェックを付けて、可能な場合その証左となる資料を提出してください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| コンプライアンスに係る専門部署を設置している。 | 　 | 罰金刑以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者ではないこと。 | 　 |
| 顧客情報の保護方針を定めて公表している又は顧客に説明している。 |  |  |

10．貴社の財務状況について

下記の表に、貴社の財務状況をご記入ください。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 　 | 前々期 | 前期 | 参考：今期（見込）(入力任意) |
| 　／　　期 | 　／　　期 | 　／　　期(見込) |
| 売上高 | 　 | 　 | 　 |
| 営業損益 | 　 | 　 | 　 |
| 経常損益 | 　 | 　 | 　 |
| 税引後当期損益 | 　 | 　 | 　 |
| 純資産 | 　 | 　 | 　 |

11．グリーンファイナンスポータル掲載の自社紹介文について

グリーンファイナンスポータルに掲載する、貴社の紹介文をご記載ください。（200字以内）

S（別紙）

暴力団排除に関する誓約事項

当社は、下記事項について、「令和７年度グリーンファイナンスサポーターズ制度への登録申請書」の提出をもって誓約いたします。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が登録支援者の登録の抹消その他の不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、国側の求めに応じ、当方の役員名簿（有価証券報告書に記載のもの（生年月日を含む。）。ただし、有価証券報告書を作成していない場合は、役職名、氏名及び生年月日の一覧表。）及び登記簿謄本の写しを提出すること並びにこれらの提出書類から確認できる範囲での個人情報を警察に提供することについて同意します。

記

１．次のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

（１）登録を受ける者として不適当な者

ア　 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第二条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき

イ　 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき

ウ　 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき

エ　 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

（２）以下の不適当な行為をする者

ア　 暴力的な要求行為を行う者

イ　 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

ウ　 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

エ　 偽計又は威力を用いて環境省大臣官房会計課長等の業務を妨害する行為を行う者

オ　 その他前各号に準ずる行為を行う者

２．暴力団関係業者を本事業に関して締結する全ての契約の相手方としません。

３．本事業に関して締結する契約の相手方が暴力団関係業者であることが判明したときは、当該契約を解除するため必要な措置を講じます。

４．暴力団員等による不当介入を受けた場合、又は本事業に関して締結する契約の相手方が暴力団員等による不当介入を受けたことを知った場合は、警察への通報及び捜査上必要な協力を行うとともに、本事業の担当官等へ報告を行います。

以上